

★ The Online Magazine of the U.S. Embassy and Consulates in Japan ★



米国大使館

アメリカの素顔を映すマガジン

Spring 2007

American View

アメリカン・ビュー

国際交流が国際理解を促進する



Feature



環太平洋合同演習に参加した自衛官のエッセーをご紹介します。

Interview



五味金融庁長官に、米国での研修の体験について伺いました。

Tokyo American Center



東京アメリカンセンターの歴史を振り返ります。

From the Editor



編集長が本号の概要をご紹介します。



From the Editor

日米関係のような複雑で広範な関係が、両国民の個人的な交流を反映するものであると言うのは、あまりにも単純化しすぎているかもしれません。しかし、相互に協力したり、お互いの国で学んだり、集まって意見を交換することが、日米関係の基礎をゆるぎない状態に保つために大きな役割を果たすことは、否定できません。

American View 第3号は、日本人と米国人の交流をテーマに、3本の記事を掲載します。最初は、2人の海上自衛隊員による、環太平洋合同演習 (RIMPAC) での体験に関するエッセーで、この演習が、彼らの自衛官としての能力開発にどのような影響を及ぼしたかが語られています。RIMPACは本来、多国間の演習ですが、2人の自衛官はRIMPACにおいて、日米安全保障同盟の下で日本を防衛する立場にある、米国海軍と海上自衛隊の間の相互運用性を向上させる貴重な経験を得ました。また2人は、RIMPACで得た最も重要な成果のひとつとして、演習中に米国海軍の兵士と個人的な関係を構築できたことを挙げています。

同様に、五味金融庁長官とのインタビューでは、人事院のプログラムで派遣された米国での研修を振り返り、この時の体験が1人の人間の人生とキャリアにどれほど大きな影響を及ぼしたかを、個人的な逸話として語ってもらいました。五味長官は、行政の透明性の確保を行政官としての信条としているようですが、この信念に基づき、説明責任と情報開示を常に意識して仕事をしなければ

ならないと考えるようになったのは、米国で研修を受けてからだそうです。

最後の記事は、今年1月下旬に東京都港区赤坂に移転して再オープンした東京アメリカンセンター (TAC) についてのフォトエッセーです。さまざまな人々に互いの意見や見識を分かち合ってもらうためにTACが果たしてきた、そして引き続き果たしている特別な役割を、写真とともに振り返ります。TACは、第2次世界大戦後に日本に設立された多数のアメリカンセンターのひとつです。かつてはアメリカ文化センターと呼ばれており、設立後すぐに、質の高い書籍が見つかる場所として、また映画鑑賞や、米国や日米関係についての情報入手が可能な場所として知られるようになりました。

本号の3つの記事から何か学ぶところがあるとすれば、それは、米国人と日本人の間のいわゆる「カルチャーギャップ」を個人が克服する道のりは、それほど厳しいものではなく、極めて有益なものにもなりえる、ということでしょう。

マイケル・J・ボイル 編集長

American View

--2007年 春号--

編集・発行

在日米国大使館広報・文化交流部

〒107-8420 東京都港区赤坂1-10-5

本誌掲載の記事は、必ずしも米国政府の見解や政策を反映するものではありません。本誌に対するご意見・ご感想は、*American View* ページ (<http://japan.usembassy.gov/american-view.html>) にあるフォームで送信してください。

©2007 在日米国大使館
無断転載を禁ず。

<表紙> RIMPACで演習を行う日米の護衛艦
(写真提供 防衛省)

Feature

RIMPAC と日米協力

環太平洋合同演習 (RIMPAC) は、米海軍の主催により、隔年にハワイ周辺海域で実施される多国間軍事演習であり、海上での共同作戦における参加部隊の戦術技量の向上を目的としている。

RIMPAC では、同盟軍の相互運用性を確保し、緊急命令を受けて直ちに展開できる即応性を高める訓練が行われる。また、多国間の作戦行動における参加部隊の指揮統制能力を検証し、総体的な戦闘能力を向上させる場でもある。相互運用性の向上は、環太平洋地域の安定を促すことにつながり、すべての参加国に利益をもたらす。

2006年6月26日から7月28日まで実施された RIMPAC 2006 は、1971年の第1回から数えて20回目となった。米国のほか、オーストラリア、カナダ、チリ、日本、ペルー、韓国、英国から、艦艇35隻、潜水艦6隻、航空機160機、人員約19000人が参加した。日本の海上自衛隊は1980年から参加しており、14回目となる2006年には艦艇3隻、潜水艦1隻、航空機8機、隊員約1200人を派遣した。本号では、RIMPAC 2006に参加した2人の自衛官が寄稿したエッセーを紹介する。

RIMPAC 2006 に参加して

第1護衛隊群司令部 訓練幕僚2等海佐
遠藤昭彦

「出港用意！」艦長の勇ましい号令のもと、護衛艦「きりしま」は平成18年5月中旬、米国派遣訓練参加のため、雨の降りしきる中、横須賀を出港しました。



日米共同訓練の集合写真（写真提供 防衛省）

私は、8年前の RIMPAC 98 に護衛艦「はるさめ」の砲術長として参加しており、今回の1護群司令部幕僚としての参加で2回目となります。前回は初めての派遣訓練であり、ただただ一生懸命、ミサイル射撃等に取り組むとともに、米国の誘導武器評価施設のすごさに感動した

隊員間の人間関係が、日米関係のきずなをさらに深め、パートナーシップを強化してくれるでしょう。

ことを覚えています。今回は2回目の参加でもあり、「多少なりとも自分も成長しているはず、どんな成果を得られるのか」と、期待と不安に包まれながらの訓練の開始となりました。

部隊は、洋上訓練を実施しながら、いったんハワイに寄港、その後米国本土サンディエゴでの陸上施設訓練等で実力を高め、再度6月下旬に美しいハワイに戻ってきました。いよいよ米国派遣訓練の本番RIMPACの始まりです。

RIMPAC 2006の期間は6月下旬から約1カ月間でした。護衛艦「きりしま」が急きょ帰国したため、海上自衛隊からは、3隻の護衛艦「ひえい」「ありあけ」「さみだれ」、潜水艦「くろしお」、8機のP-3C(哨戒機)、総員約1200人が訓練に参加しました。この訓練への参加部隊は日本のほか、オーストラリア、カナダ、チリ、ペルー、韓国、英国、米国で、参加兵力は艦艇約40隻、潜水艦約6隻、航空機約160機と、大規模な訓練になりました。ここで海上自衛隊は、米海軍と共同し、対潜戦、対水上戦、対空戦等の各種の戦術訓練およびミサイル発射訓練等を実施しました。これらの訓練を効率的に実施するため、他の幕僚と連携し、護衛艦部隊指揮官である泉三省海将補を補佐することが私の任務でした。

最近、ある海上自衛隊OBに、RIMPAC開始当時の話を聞く機会がありました。その当時、海上自衛隊艦艇の装備は米海軍とかけ離れており、この訓練で米海軍がどのようなことをしているのか等、情報を

得ることすら難しく、部隊の運用に大変苦労したそうです。今では、海上自衛隊艦艇の装備は充実し、米海軍艦艇と遜色(そんしょく)がなくなり、今回の訓練では、米海軍の最新の戦術・戦法を吸収することができたと思います。特に、参加各国艦艇による艦砲射撃の命中精度のコンテストでは、わが護衛艦「ひえい」が全参加艦艇中第1位を獲得し、海上自衛隊の術力の高さを参加各国に示すことができました。幕僚という立場から見て、総じて、海上自衛隊と米海軍間の相互運用性の増進とパートナーシップ強化に寄与することができたと思います。

RIMPACは、洋上訓練のみではありません。この訓練に参加した隊員によるさまざまなスポーツ交歓、レセプション等を通じた交流の中で、貴重な経験を得ることができるのです。中でも訓練終了後、米空母「リンカーン」の艦内において、参加国すべてが集まったのレセプションでは、その国々の特徴を生かした料理ともてなしにより、会場は終始和やかな雰囲気になり、乗員同士が親睦(しんぼく)を育んでいました。

隊員間の交流では、最も印象に残ることがありました。洋上訓練期間中、日米相互の艦艇研修を行うため、米海軍から第31駆逐隊(DESTRON 31)のスタッフであるDan Kringshirm中尉が護衛艦「ひえい」に乗艦し、われわれをサポートしてくれました。「中尉」とは、経歴上、海上自衛隊の2等海尉と同じであり、私は当初、さほど経験もない連絡幹部だと思っていました。しかし、Kringshirm中尉の戦術等に

関する知識は卓越しており、われわれをよく補佐してくれました。特に、各種会議においては、われわれの意をくみ取った翻訳および発言をし、また各種の質問に対しては的確かつ迅速に回答してくれました。このような彼の行動が、われわれの運用方針等を決定する上で、極めて大きく貢献したと思います。人柄においても、明るく誠実でユーモアもあり、「はい」「そうか〜」「マジ？」などの日本語を上手に使いこなすとともに、はしの使い方も上達するなど、日本文化を積極的に吸収しようとする態度には頭が下がる思いがしました。乗員、スタッフをはじめ、皆とよく接し、特に海上自衛隊の若手幹部の良き手本となったものと思います。率直な感想は、米海軍にはこのようにすごい若手幹部が育っているのかというものであり、年を重ねた自分も、もっと頑張らなければならないと向上心をかき立てられました。

今回の私の一番の成果は、艦艇装備による海上自衛隊・米海軍間の相互運用性の増進はもとより、その装備を運用する乗員間の相互理解の促進および信頼向上が図られたことにあります。隊員間の人間関係が、日米関係のきずなをさらに深め、パートナーシップを強化してくれるでしょう。今後ともKringshirm中尉は、われわれの力になってくれるでしょうし、彼の期待を裏切らないように、こちらもさらに精進していく所存です。

最後に、今回の訓練に参加し、このような貴重な経験を得る機会に恵まれたことに感謝します。

RIMPAC 2006 に参加して

第7航空隊 1等海尉
徳留秀和

私は、今回幸運にも、RIMPAC 2006 を含む、米国派遣訓練に参加する機会を得ることができました。今回で20回目を数える歴史ある演習に、自分もP-3Cのパイロットとして参加できることに対して、大きな喜びと期待に胸を膨らませていました。太平洋横断飛行を含め、すべてがパイロットになって初めての経験であったため、多々の不安を抱えつつ、6月9日に鹿屋基地を飛び立ちました。しかし、その後は、大きなトラブルもなく順調なフライトに終了し、無事にあこがれの地ハワイに到着しました。

今回、海上自衛隊P-3C部隊が母基地として使用したのは、米海兵隊の基地であるカネオヘ飛行場です。在ハワイの米海軍P-3C部隊も所在するこの基地は、オアフ島南東部（ホノルルからハイウエー経由で約30分）に位置し、周囲を美しいビーチに囲まれた素晴らしい場所にあり、生活環境も申し分ありません。

到着後間もなく、RIMPACの本格訓練開始に先立ち、各種事前訓練が計画されました。その中でも最も思い出深いものとなったのは、ハワイ諸島周辺空域の慣熟訓練飛行でした。航空機の場合、天候の悪化や緊急事態の発生等で母基地に着陸できないときには、ほかの飛行場に着陸することも考えられます。

そのため、カネオヘ以外の飛行場への離着陸訓練を含めた、オアフ島および周辺空域の飛行要領の慣熟訓練を実施しました。



慣熟飛行訓練のブリーフィングを行う海上自衛隊員と米海軍の兵士
(写真提供 防衛省)

飛行場は計5カ所で、そのすべてが初めて離着陸する飛行場であったため、多少の不安もありました。しかし、事前にホノルル国際空港の管制官や米海軍パイロットを交え、飛行要領や管制方式についての打ち合わせを行い、大半の疑問点については解消することができました。また、今回は米海軍のP-3Cパイロットが同乗し、アドバイスを受けながらの飛行であったため、気持ちの上ではかなり安心することができました。

当日、われわれの機に同乗していただいたのは、海軍少佐の女性パイロットでした。いざ機内に米軍のパイロットが乗り込んでくると、安心感と同時に、海上自衛隊代表のパイロットとして下手なところは

見せられないという、妙な競争心が芽生えたことを覚えています。

慣熟飛行訓練は、スムーズではなかったものの（少佐の目にもそのように映ったかもしれません）、少佐の的確なアドバイスによって、無事に訓練を終えることができました。

ハワイ島、カウアイ島、モロカイ島といった初めての飛行場を自分の操縦する飛行機で、短時間に5カ所も回り、また、最後に、交通が過密するホノルル国際空港に夜間アプローチできたことは、本当に良い経験となりました。

RIMPACが本格的に開始されてからも、事前訓練を実施したことにより、航空機の運航上、特に不具合や不安を感じることはありませんでした。また、米軍との共同オペレーションという点においては、戦術面でも、装備や後方支援態勢等における相互運用性の面でも、ほかのRIMPAC参加国に比べ、より円滑に訓練を実施できたと思います。これは、日米両国が、RIMPAC期間のみならず、長年にわたり各種調整や共同訓練、その他親善行事などを行って、日常的に極めて緊密な関係を保っているからこそではないかと思っています。

私は、今回のRIMPAC参加という貴重な機会を通じて、掛け替えのない知識と経験を積むことができたと思っています。

そのひとつは、訓練における安全への配慮です。私は、米海軍は、訓練とはいえ、「多少の危険を冒してでも任務を優先する」という印象を少なからず抱いていました。しかし、訓練を統制する指揮官のメッセージには、常に「SAFETY IS PARAMOUNT」の文字があり、「安全に勝るものはない」という海上自衛隊の教訓は、米海軍にあっても同じなのだということを知るに至りました。このことが、私の安全に対する考え方に、大きな影響を与えてくれました。

2つ目は、米軍はやはり「常に実戦にある」ということです。われわれが使用した基地は海兵隊の基地であり、海兵隊員の訓練を毎日のように見てきました。その訓練に対する真剣度を見て、彼らにとって戦場はすぐそこにあり、決して遠い所にあるものではないということを強く感じました。基地内ではイラクやアフガニスタンにおける戦死者の追悼式典にも何度か遭遇し、また、テレビ、新聞等のメディアでも、戦死者の追悼報道を頻繁に行っているのを目の当たりにすると、決して訓練のための訓練などあり得ないのだと感じるようになりました。私たちの戦術技量が決して劣っているとは思いませんが、この点においては、同盟国である米軍には及ばないのではないかと感じました。海上自衛隊も、有事の際には、訓練で培った成果を発揮することと思いますが、こうした米軍の考え方からは今後も学ぶところが多いと考えます。

今までにも、日本で米海軍 P-3C 部隊との共同訓練を行う機会はありましたが、今回参加した RIMPAC

のように、飛行訓練以外に海軍の方々と交流を持つことはありませんでした。しかし、次回の訓練からは、上空では顔の見えないパイロット同士ですが、もしかしたらあの時の RIMPAC に参加したメンバーではないかと思うと、さらに親近感が増し、訓練もこれまで以上に円滑に行えるという自信も生まれると思います。

最後に、派遣期間を通じて、素晴らしいサポートをくださった現地米軍関係者の皆様に、この場を借りてお礼を申し上げます。訓練面のみならず生活面その他においても、懇切丁寧な対応に終始し、稚拙な英語でも、嫌な顔ひとつせずに、常に明るく根気よく接していただけたことも、私たちの訓練が成功裏に終了できた要因のひとつであった、と思います。



洋上給油の様子（写真提供 防衛省）



五味廣文
金融庁長官。1972年東京大学法学部卒業。同年旧大蔵省入省後、同省国際金融局、主計局、銀行局などでの職務を経て、1998年金融監督庁検査部長に就任。2004年より現職。

Interview

海外研修と相互理解

2007年4月5日取材

人事院短期在外研究員制度は、日本政府が1974年に設立した海外研修プログラムである。実務経験のある行政官を6カ月または1年間、諸外国の政府機関、研究機関等に派遣することによる、グローバル化する世界のニーズに柔軟に対応できる人材の育成を目的としている。2005年時点での派遣者累計は1142人、うち米国へ派遣されたのは563人である。

この制度で米国に派遣された行政官の1人が、現在金融庁長官を務めている五味廣文氏である。五味長官は、国税庁査察課課長補佐時代に、米国の国税査察制度とその運用について調査するために渡米した。当時の思い出、米国の印象、米国での研修から受けた影響などについて、五味長官にお話を伺った。

問：短期在外研究員制度で五味長官が米国に派遣されたのは、いつごろですか。

答：1979年9月末から1980年3月までの約6カ月間です。連邦法執行研修センター（Federal Law Enforcement Training Center: FLETC）（注1）で訓練を受けるほか、米国の内国歳入庁（IRS）の本庁、およびニューヨーク、

ボストン、ニューオーリンズの3地区で実際に査察の仕事をしている方たちへのインタビューを行ったり、関連する制度についてIRSの職員から説明を受ける、というプログラムでした。FLETCでの訓練は2回で、1回目は1979年10月30日から12月19日までの犯罪捜査官研修、2回目は1980年1月29日から2月15日までの査察官基礎研修に参加しました。

問：その時の訓練や調査活動、あるいは米国滞在全般でどのようなことが一番印象に残っていますか。

答：印象的だったのは、米国では、外国からの研修生の受け入れ態勢が、大学や研究機関だけでなく、政府機関においても非常に整っていたということです。私の場合は、IRSが研修プログラムの作成を手伝ってくれたのですが、こちらの希望を聞いた上で、非常に迅速に対応してくれました。当時の日本は、例えば東南アジアの国から研修生を受け入れるとしても、とても米国のような対応はできなかったと思います。世界のリーダーである国は違うと思いました。日本出発前の準備段階から圧倒されました。

現地で調査を行う過程では、IRSの職員が米国の査察制度を非常に丁寧に説明してくれたことに驚きました。当時はインターネットも電子メールもありませんから、外国の制度の情報を得るのはとても難しいことでした。こちらも国家公務員で、日本法により守秘義務を負っているということもあり、極秘の情報も含めて、査察の手順や技術的な説明を受けました。おかげで、私が書いた報告書は、当時国税庁査察課で高く評価されました。20

「行政の透明性」の重要性は、米国の研修で学びました。

年以上たった今でも、いろいろな場面で参考にされているようです。

もうひとつ、日本とは違うと思ったのは、すべてが有料という点です。当時は、FLETCでの研修ももちろんですが、IRSでのインタビューも有料でした。日本では政府が海外から研修生を迎えるような場合には、普通はお金を取りません。でも、世界中から研修やインタビューの要望が数多く寄せられるので、それをすべて無料でというわけにはいかないのでしょう。

問：長官は行政官として、「行政の透明性の確保」を信条にしているとのことですが、そのように考えるのはなぜですか。

答：それは、米国の査察手続きを調査するうちに、米国では行政の手続きがマニュアル化され、透明性を保っていることが分かり、とても感銘を受けたからです。行政がどういう視点で行動しているかということ、そして、行政活動は権力行使ですから、それが恣意（しい）的な裁量ではなく、ルールに基づいて行われているということ、国民に分かるようにあらかじめ示していることに感心したのです。権力を行使するものは、国民に説明する義務を果たさなければならない、ということを感じました。

問：米国での短期研修の経験が、その後の長官のキャリアに大きな影響を及ぼしたといえますか。

答：はい、そのとおりです。研修から戻ったときにはまだ30代の前半だったわけですが、その後いろいろな仕事をしていく過程でも、アカウントビリティ（説明責任）ということに常に意識するようになりました。そういうことは、渡米前にはなかったことです。

その当時形成された、行政をやっていく上での私の価値基準は、アカウントビリティが大切だということ、だから説明しなくてはいけないし、説明できなくてはいけない。そのために必要なのは、ディスクロージャー（情報開示）だということです。このディスクロージャーとアカウントビリティが行政の透明性の基本になるので、この2つを常に意識して仕事をしなければならないという考え方は、米国での経験から生まれました。

問：その価値基準に基づいて、預金等受入金融機関に係る検査マニュアル（金融検査マニュアル）を作成したそうですね。

答：1990年代後半、当時の大蔵省では、汚職が発覚したり、金融検査の資料が流出しているのではないかといった疑惑が生まれたりして、大蔵省と金融検査官に対する信用が失墜している状況にありました。1998年に金融庁の前身である金融監督庁を大蔵省から分離して設立したとき、私は設立準備室の責任者を務めていました。設立準備の過程で、私は、国民の信任を取り戻すには米国の手法を見習うのが一番良いという結論に達しており、行政の透明性を

確保する仕組みを導入するよう強く主張しました。

そのひとつが、金融監督庁発足の翌年に出した金融検査マニュアルです。金融検査は検査対象である金融機関の事務所に立ち入って、資料を点検します。そして、正当な理由なく検査を断ったり妨げたりすれば刑事罰が科されるのですから、非常に強い権限の行使と言えます。ですから、金融検査を行う際の基準や手続きを、金融機関にも、国民にも、マスコミにもあらかじめ示した上で、それに従って検査を行うことにしないと、結果についての信任も得られないと考え、マニュアルを作成しました。

マニュアル作成の過程では、パブリックコメントの手続きも採用しました。当時日本の政府機関では、パブリックコメントはまだ制度化されていませんでした。制度化された後でも、当初は、政令や省令など法規範性を持つものだけをパブリックコメントに付すことになっていました。この検査マニュアルは検査官側の基準を示したものにすぎませんから、それ自体が規制をかけるという効果を持っているわけではないので、法規範性はありませんでしたが、パブリックコメントに付すことにしました。

これだけ大掛かりなパブリックコメントの手続きを日本政府が取ったのは、おそらくこの時が初めてだったと思います。実際の手続きでは米国の意見招請プロセスを参考にして、まず検査マニュアルの原案を公表してコメントを募り、次に、頂いたコメントを公表しました。そして、最後に、作成した決定

案を公表したのですが、受け取ったコメントをどう解釈して、決定案にどう反映させたのかという説明と、反映させなかった場合にはその理由も同時に公表しました。

問：パブリックコメントに付すことについては、抵抗はありませんでしたか。

答：それはありました。必要性を理解してもらえませんでした。例えば、このマニュアルとは別に、今年度はこういう点を重点的にチェックする、といったことを示した銀行検査の基本方針のようなものを作ったのですが、1998年にこの基本方針案を公表しようとしたところ、周りの同意が得られずに実現できませんでした。翌年には公表できましたが。

問：短期在外研究員制度で最近海外に派遣された金融庁の職員と、彼らの体験について話をしたことがありますか。

答：この制度で海外研修に参加した人とは話をしたことはありませんが、ほかの海外研修プログラムで米国証券取引委員会や英国金融サービス機構など金融関連の監督官庁に派遣され、研修生として働いてきた職員の体験談を聞くことはあります。やはり、海外の現場を実際に肌で感じてきた職員の金融行政の考え方は、参考になります。



海外研修から受けた影響について語る五味金融庁長官

問：金融庁と海外の金融監督官庁との交流はありますか。

答：人事交流はそれほど多くありません。日本からは主に英語に堪能な職員を選んで英語圏へ送っていますが、外国の金融監督官庁の職員を金融庁に迎えるには、日本語で仕事ができる人でないと無理なので、どうしても少なくなってしまいます。ただ、マンスフィールド・プログラム（注2）で、米国財務省通貨監督局（OCC）や連邦準備制度理事会の職員に、研修生として金融庁で働いてもらっています。英国との間ではマンスフィールド・プログラムのような制度がないので、こちらで受け入れた例は残念ながらありません。人事交流というより、むしろ、

情報交換が活発かつ体系的に行われています。定期協議を持っている国もたくさんあります。

問：金融分野で、日米間の合同研修を行うのは可能でしょうか。

答：金融分野は、国によって規制の考え方とか体系がかなり違います。ですから、合同研修はそれほど効率的ではないと思います。むしろ、相手の国の規制がどうなっているかを理解するためのプログラムのほうがいいでしょう。お互いに職員を派遣しあって勉強する、というのが効率的だと思います。

例えば、ニューヨーク連邦準備銀行、OCCから、日本にある米国金融機関の拠点に検査に来ることがあります。金融庁からも検査官がニューヨークに行くことがあります。そういう場合には、規制当局同士が実際に会って、検査対象となっている具体的な金融機関についてお互いの視点を交換したり、意見を述べたり、というようなことをやっています。

合同検査はしませんが、日本にある米系金融機関の検査の場合、検査の前後で米国からの検査官と意見交換をして、われわれの認識と米国側の検査結果が一致しているかどうか、一致していない場合には考えられる理由について情報交換しています。その原因が規制の違いであれば、その点を理解すればいいし、検査手法の違いにあるような場合には、どちらが優れているかを十分に議論します。より優れているほうに検査手法を合わせることもあります。

問：American View 春号のテーマは国際交流ですが、米国での研修で出会った人たちとまだ交流がありますか。

答：残念ながら、直接仕事上のつながりを持つ人たちではなかったため、今でも交流があるのはたった1人ですね。ただ、偶然ですが、当時のクラスメートの1人から、昨日、人を介して連絡がありました。私が日本の金融庁のトップをやっているということで、何かの折に私のことに気づいたのでしょう。

問：この雑誌は、米国大使館のウェブサイトに掲載しているので、一般の日本人が読むことができますし、大使館の日本人のコンタクト先の人たちも読んでいます。その人たちに伝えたいメッセージがありますか。

答：日本と米国というのは、経済関係だけでなく、あらゆる国家運営上の重要事項で非常に密接な関係を持っています。この関係を絶対に壊してはいけない、というのが私の強い考え方です。もちろん、米国と日本ではものの見方が違うし、制度も違いますが、コミュニケーションを常に取り続けることが重要です。分からないことがあったら、分からないとはっきり言って確認をする。どんなことが起きても、それには理由があるのだから、それを言葉に出して確認しあい、意見を述べるのが絶対に必要です。特に日本人はこのようなコミュニケーションを取ることが不得手な場合が多いですから、そこに注意してもらいたいと思います。

一方、米国の皆さんは、日本人があまりはっきりものを言わないことにいら立つこともあるでしょうが、言葉に出すよう我慢強く要求し続けることが必要です。日本人のあいまいな表現は理解が難しいでしょうが、あきらめずに、分からなかったら分からないと言ってコミュニケーションを取ることが大事だと思います。これからも日米間ではいろいろな困難が出てくると思いますが、粘り強くコミュニケーションを取れば、必ず相互理解に行き着くと思います。日米間は絶対に理解しあわなければいけません。特に日本の国益にとって、これは重要なことですね。

問：コミュニケーションのためには、米国人も日本語を勉強する必要がありますね。

答：日本の金融監督当局としては、本当は、金融庁の職員全員が自由に英語で話せるようになっていないといけないですよ。金融の世界は、英語が公用語ですから。英語で議論できなければ国際的なルール策定にも有効に参加できませんから、ルールを策定する能力を持っている人間は、英語でそれを主張できなくてはならないのですが、残念ながら今の金融庁ではそういう人材は限られています。

ロンドンやニューヨークのように、東京の金融市場をもっと国際的な広がりを持つものになりたいと考え、規制面では、ロンドンやニューヨークと同じレベルに持っていくようずいぶん努力してきましたが、問題はその規制や、会計あるいは法律サービス

などを英語で提供できる人材が極めて少ないことです。これは金融行政にとって大きな課題です。このような人材育成には時間がかかりますが、そういう体制を整えないといけません。

編集部注：

1. 連邦法執行研修センター (FLETC) は、法執行権を持つ連邦、州および地方政府職員を訓練するために1970年に設立された総合研修所である。ジョージア州グリーンコに本部を置く。五味長官が研修を受けた時代には米国財務省の管轄下にあったが、現在は国土安全保障省の一部門である。

2. マンスフィールドフェロースhipプログラムは、米国連邦政府職員が日本理解を深め、日本で人的ネットワークを構築することを支援する目的で、1994年に設立された。フェローに選抜された連邦政府職員は、1年間の日本語集中トレーニングの後、さらに1年間、日本の官公庁で勤務し、研修を受ける。

Tokyo American Center

東京アメリカンセンターの歴史と役割

ジェフリー・M・ジェイムソン
東京アメリカンセンター館長

東京アメリカンセンター（TAC）は、その前身であるさまざまな機関が担ってきた任務を受け継ぎ、米国の政策および観点を日本国民に紹介するために、政策・文化交流の推進と情報提供を行っています。

戦後、連合国最高司令官総司令部（GHQ/SCAP）民間情報教育局（CIE）が、日本各地に図書館を開設しました。「CIEライブラリー」と呼ばれたこれらの図書館は、サンフランシスコ講和条約締結後の1952年に「アメリカ文化センター」に改称され、東京では、東京アメリカ文化センターが1953年に日本女子会館（港区芝公園）で業務を再開しました。1967年には赤坂の山王グランドビルに再移転しています。その後1972年に「東京アメリカンセンター」に改称された後、1976年に芝公園のABC会館（日本女子会館跡地に建設）にオフィスを移しました。

TACは、今年1月下旬、赤坂のNOF溜池ビルに移転しました。スピーカープログラム（講演・セミナー等）およびその他の交流イベントは、引き続き、新しく移転したTACで開催しています。一方、レファレンスサービスについては、米国大使館内に移ったレファレンス資料室が提供しています。

米国大使館レファレンス資料室/
アメリカンセンター・レファレンス資料室

米国大使館レファレンス資料室と各地のアメリカンセンター・レファレンス資料室は、米国務省の広報・文化活動の一環として、国内5都市（札幌、東京、名古屋、大阪、福岡）に設けられています。米国大使館および領事館の広報・文化交流部に属し、米国について質の高い情報を提供することで、日米間の相互理解と友好促進を図っています。

レファレンスデスクでは、レファレンス資料室の利用方法や情報の探し方だけでなく、米国についてのさまざまなお問い合わせに応じていますので、お気軽にご相談ください。専門のレファレンス・ライブラリアンが、米国の外交、安全保障、政治、経済、社会、さらに環境などの地球規模の問題について、信頼できる情報を提供します。レファレンス資料室の資料で対応できない場合には、ワシントンの国務省レファレンス部門から情報を得ることもあります。



東京・赤坂に移転したTACのオープニングセレモニーで握手する、猪口邦子衆議院議員とシーファー駐日米国大使

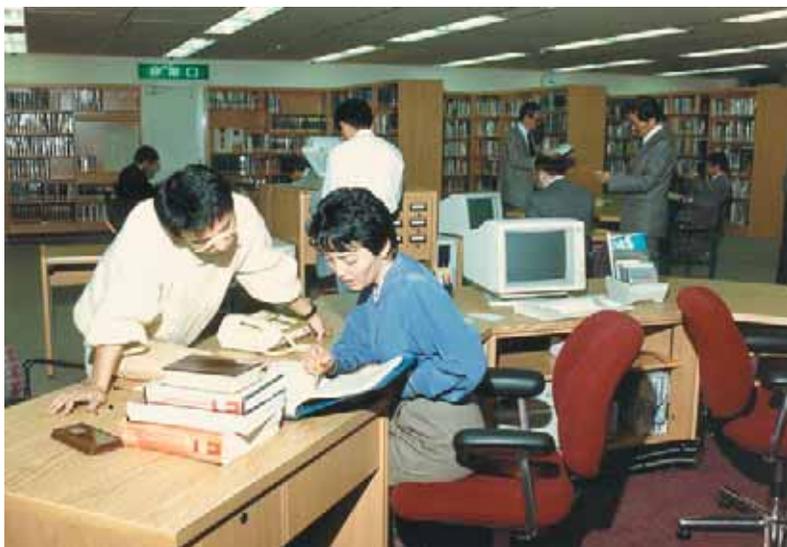
東京アメリカンセンターの所在地

〒107-0052

東京都港区赤坂1-1-14 NOF溜池ビル8階

ウェブサイト

<http://japan.usembassy.gov/j/tamcj-main.html>



1980年代



1950年代



1940年代

ライブラリー

図書館を訪れる人の中には、一般の人々もいれば、単独で調べものをする研究者もいます。占領時代以降の、日本で米国政府が運営する図書館の発展には、印刷媒体から電子媒体への急速な変化と、情報に対する日本人利用者のニーズの変化が反映されています。現在、米国大使館内にあるレファレンス資料室は、日本のあらゆる分野の方々からの要望に応え、米国に関して、入手が困難な、信頼性の高い最新の情報を提供しています。



ホセ・リモン・カンパニーのダンサー、ラビーナ・ニールセンが、1966年に東京訪問した際に日本のダンサーを対象にワークショップを開催しました。当時はこのような機会が限られており、日本の舞台芸術家にとっては、米国大使館の文化プログラムが、米国人の舞台芸術家と交流し、学ぶ数少ない機会となっていました。米国から芸術家が来日する際には、公演（舞台芸術家でない場合には展示会）と集中ワークショップが開催されるのが一般的でした。

アートプログラム

東京アメリカ文化センターやその他の場所で行われた、アメリカ映画の上映会の準備をしている様子を撮影したものです。占領時代には、民主的な開かれた社会の価値観を伝えるために、上映会が行われていました。その後は、米国社会や米国文化を日本に紹介することを目的としていました。





日本の大学の学長たちと会合を持ち、国際学術交流の重要性を説くマーガレット・スペリングス米国教育省長官（写真奥左から6人目）と米国大学長の代表団。（2006年11月14日）

TACのスピーカープログラムは、TACのみならず、首都圏にあるシンクタンク、大学、官庁、そして報道機関でも行われています。日本人の聴衆にとっては、最新の米国事情について話を聞く機会になりますし、米国人スピーカーは、日本の聴衆との交流を通して、日本人の考え方に対する認識と理解を深めることができます。

スピーカープログラム



経済成長と国際投資の関係について、日本の経済専門家と討論するグレン・ハーバード氏（写真右）。同氏は、元米国大統領経済諮問委員会委員長で、現在はコロンビア大学ビジネススクールの学部長を務めています。（2005年3月25日）

Did You Know ?

RIMPAC 2006 参加8カ国のうち、米国に次いで2番目に参加人員が多かった国は？

日本。[出典：RIMPAC 2006 ウェブサイト]

RIMPAC を開催するに当たり、米海軍が最も注意を払っていることのひとつは？

環境保全。海洋生物、ハワイ周辺海域、陸上の生態系を保護する措置を講じるとともに、海洋哺乳（ほにゅう）類の研究に毎年1000万ドル近くを費やしています。[出典：RIMPAC 2006 ウェブサイト]

マンسفールドフェロースHIPプログラムで、これまでに日本に派遣された米国連邦政府職員の累計は？

75人。[出典：モーリーン&マイク・マンسفールド財団]

SCAP-CIE 図書館の第1号が開設された場所は？

東京日比谷にあった日東紅茶喫茶店。[出典：米国大使館レファレンス資料室]

日本全国で SCAP-CIE 図書館が開設された場所の数は？

23カ所。[出典：米国大使館レファレンス資料室]

2006年度に東京アメリカンセンターが主催したプログラムの数は？

131のプログラムに5000人が参加しました。[出典：東京アメリカンセンター]